

公益社団法人青森県介護支援専門員協会 令和８年度事業計画

(方針)

介護支援専門員を取り巻く環境が大きく変化する中、専門職としての役割と価値を社会に示し、持続可能なケアマネジメント体制の確立を目指します。人材確保及び定着を図るため、段階的な研修体制の整備、相談、支援体制の強化、働き続けられる職場環境づくりを推進いたします。

また、行政や関係機関との連携を一層強化し、実践に即した研修の充実により質の高いケアマネジメントの確立を図り、介護支援専門員の専門性と社会的評価の向上に努め、地域包括ケアシステムの深化と県民福祉の向上に貢献いたします。

I. 公益目的事業

1. 青森県介護支援専門員実務研修
2. 青森県介護支援専門員更新（実務経験者）・専門研修 課程Ⅰ
3. 青森県介護支援専門員更新（実務経験者）・専門研修 課程Ⅱ
4. 青森県介護支援専門員更新研修（実務未経験者）
5. 青森県介護支援専門員再研修
6. 青森県主任介護支援専門員研修
7. 青森県主任介護支援専門員更新研修
8. 青森県介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業（法定外研修）
 - ①施設介護支援専門員研修
 - ②介護支援専門員及び多職種協働研修
 - ③主任介護支援専門員スキルアップ研修
 - ④介護支援専門員地域同行型研修
 - ⑤介護支援専門員スキルアップ研修
 - ⑥介護支援専門員高齢者権利擁護研修
9. 青森県講師・ファシリテーター養成研修
10. 介護保険事業計画の着実な実施に向けたアドバイザー派遣・育成業務
11. 介護支援専門員実務者研修受講試験受験対策講座・模擬試験
12. 「適切なケアマネジメント手法」の普及・啓発
13. 青森県ゲートキーパー（介護支援専門員）育成事業
14. 実習指導者養成研修

II. その他の事業

1. 事務受託
 - ・一般社団法人日本介護支援専門員協会の青森県支部として、会費徴収、入・退会に関する事務、情報提供・情報収集等の受託事務としての業務、各種会議・委員会の委員派遣を積極的に協力する。
 - ・日本介護支援専門員協会東北ブロックの幹事県として事務運営、日本介護支援専門員協会東北ブロック会議及び研修会の企画運営。
 - ・青森県介護支援専門員研修検討部会の企画・運営。

III. 法人運営

1. 定時社員総会の開催
 - 開催時期：6月
 - 議案：令和7年度事業報告、令和7年度決算承認等について
 - 開催場所：青森市とする

2. 理事会の開催
年4回開催する。
3. 常任理事会の開催
年6回開催する。
4. 職域部会・常置委員会・特別委員会の開催
 - (1) 職域部会を開催し意見集約及び情報交換の機会を確保するとともに、部会活動における共通認識を図る。
 - ①居宅介護支援事業所部会・地域包括支援センター部会
 - ②介護保険施設等部会
 - ③地域密着型サービス部会
 - (2) 常置委員会を開催し職能団体として更なる組織強化に努める。
 - ①総務・組織・会員委員会
 - ②研修委員会
 - ③広報委員会
 - ④選挙管理委員会

IV. その他

1. 当協会独自研修会開催
 - ①適切なケアマネジメント実践研修（支部に対する支援）
 - ②介護サービス事業所等合同研修会を開催し多職種協働を推進。
 - ③介護支援専門員倫理綱領研修。
 - ④資質向上のための研修。
 - ⑤「令和9年度介護報酬改定説明会」を実施する。
2. 会員数の増強について
 - ①県内各支部と連携し会員の拡充に努める。
 - ②未加入有資格者へ研修会等の情報を通知すると共に、入会を働きかける。
 - ③ホームページ・SNS等を活用して広報活動を強化する。
 - ④会員への情報提供や会員の要望、意見集約の場として本協会ホームページを活用する。
 - ⑤日本介護支援専門員協会のメールマガジンの活用を周知する。
 - ⑥各支部の活動（研修会等）の情報を提供する。
3. 会員支援体制について
 - ①ケアマネジメントにかかる会員相談窓口を設置する。
 - ②指導監督に関する意見集約と対応をする。
 - ③メンタルヘルスケアに関する対応等をする。
 - ④業務負担や市町村のローカルルール等に関する現状把握と課題について、会員から情報収集、改善策を行政に提案等、支援体制を強化する。
 - ⑤シャドウワークに関する相談窓口の設置をする。
 - ⑥AIやICTの活用によるケアマネジメント業務の効率化や精度の向上に関する支援。
4. 支部に対する支援
 - ①支部長会議を開催し、意見交換及び情報提供をする。
 - ②支部活動交付金の交付をする。
 - ③支部の研修会に関して、講師の斡旋や紹介をする。
5. 医療と介護の連携推進
 - ①市町村地域支援事業 在宅医療・介護連携推進事業における情報収集を進め、各市町村の実状に合わせた支援をする。
6. 地域ケア個別会議・地域ケア推進会議への対応
 - ①ケアマネジメント質の向上のため市町村で開催される地域ケア個別会議への支部支援をする。

7. 市町村のケアプラン面接点検等において組織的な協力をする。
8. 救急・災害医療体制への協力
災害福祉広域支援ネットワークの構成団体として協力する。
9. 青森県及び市町村の各種会議・委員会の委員派遣を積極的に協力する。
10. 介護保険制度適正運営のための活動
 - ①青森県や関係機関と定期的な協議と情報共有の場を設ける。
 - ②先に集約された意見や要望を検討し、対応する。